

令和7年6月 受付開始!

「電子申請・届出システム」で 変更届出や加算届出等の提出が可能になります

令和7年6月より、常総市への変更届や加算に関する届出等を「電子申請・届出システム」により提出することができるようになります。

●介護事業所の文書負担軽減につながります



各種申請届出がオンラインで完結し、郵送や持参等の手間が削減されます

- ✓ 複数の申請届出を本システム上で行うことができます
- ✓ 一つの電子ファイルを複数の申請届出で活用できます
- ✓ 申請届出の受付状況や結果をシステム上で確認できます
- ✓ 法人情報の変更などサービスごとに届け出る内容を一括で提出できます
- ✓ 自動入力機能や入力漏れを防ぐチェック機能があります
- ✓ 常総市以外の指定権者にも申請届出ができます
(※受付をまだ開始していない自治体もありますので事前にご確認ください)

●本システムより受付可能な電子申請・届出の種類

新規指定申請

変更届出

更新申請

再開・廃止・休止届出

加算に関する届出

様式のウェブ入力ができます！
(加算届は対象外)

処遇改善加算の届出も可能です！

●GビズIDをご準備ください

- ・ システムのログインには**GビズID**を使用します。
- ・ GビズIDには、①**プライム** ②**メンバー** ③**エントリー**の3種類がありますが、システムで利用できるのは①・②のみです。

GビズIDは、介護サービス事業者経営情報の報告
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/tyousa-bunseki.html>)でも使用します

※ID取得まで
1週間程度かかる
場合があります

詳細・作成

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



●電子申請・届出システムへのアクセスはこちらから

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

★システムのお試しもできます※GビズID不要

<https://demo.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



●登記事項証明書（原本）も電子データで提出できます

「登記情報提供サービス」

- ・ 登記情報をインターネット上で確認できるサービスです。
 - ・ 当サービスによって取得した登記情報を登記事項証明書に代えて**電子データで提出**することができます。
- ※登録費用や利用料金がかかります。

利用登録は
こちらから

詳細・登録

<https://www1.touki.or.jp/gateway.html>

